

# 日米規制改革及び競争政策イニシアティブ 6年目の対話

## 対米規制改革要望の趣旨

平成18年12月

2001年6月に日米首脳間の合意により設立された「日米規制改革及び競争政策イニシアティブ」は、1年目から5年目までの双方向の対話を通じて、日米両国の規制・制度面の調和を促進し、両国の経済関係を深化させてきた。また、不要な規制の減少、競争の強化、及び市場アクセスの改善等により、両国の経済成長に貢献してきた。

日米両国間の経済関係を更に強化すべく、日米規制改革イニシアティブの6年目の対話を開始するにあたり、我が国は、米国に対し、以下の趣旨に基づく規制改革に関する要望を行うこととした。

### 自由貿易と公正な競争の促進

米国の規制・制度の中には、不適切なダンピング防止措置や海運分野における一方的措置など、自由貿易の理念にそぐわないもの、公正な競争を阻害しかねないものがある。これらの制度は、日本企業に不当な負担を課すとともに、米国経済の効率性を損ねており、その撤廃・改善を求める。

特に、バード修正条項をはじめ、WTO協定違反が確定しながら米国がその是正のための十分な措置を講じていない各種貿易措置については、WTOを中心とする多角的貿易体制に対する信頼にも否定的影響を与えるものであり、速やかな対応を求める。

### 米国のテロ対策と日米間の円滑な経済的・人的交流の両立

テロ対策の重要性については理解するが、米国向け貨物情報の船積み24時間前提出義務や米国内での査証更新手続きの中止など、テロ対策強化のための物流や領事分野における米国政府による一連の規制強化は、日本企業による米国との貿易活動や、日本国民の米国訪問・滞在を過度に阻害しかねない。日米両国の同盟関係に鑑み、安全保障上の要請は日米間の円滑な通商関係・人的交流と両立されるべきであり、物流や領事分野における関連措置を合理的なものとするよう求める。

### 国際的に活動する日本企業のビジネス環境の改善

米国においては、保険業、建設業などの営業許可等を州毎に取得する必要があり、また、電気通信や環境などの分野に関する規制や基準が州毎に異なっており、複数の州にまたがって事業を行う日本企業にとって大きな負担となっている。また、米国の規制や制度の中には、独特の特許制度や度量衡（ヤード・ポンド法）など、国際標準にそぐわないものがあり、米国で活動する日本企業に不要な負担を生じさせている。

国際的に活動する日本企業の負担を軽減すべく、これらの規制・制度を改善するよう求める。